

まちづくりキャッチフレーズ 人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」



▲「学士」の学位記を受け取る修了生の範 俐さん(右)と蔵増克江さん

鳥取短期大学卒業式・修了式 倉吉未来中心・大ホール

3月16日(金)、倉吉未来中心大ホールで、鳥取短期大学第35回卒業式・第30回修了式が行われ、316人が^{まなびや}学舎を後にしました。

学長告辞で、山田学長は、「なによりまず自他の命を大切にすること。人生をより意義あるものにするために、人生のテーマ・夢を追い求め、その実現のために卒業後も学び続けること。また、あいさつをする・ごみを拾うなどの足元の実践を大切にしたい」と述べられました。

そのあと、長谷川市長が「卒業生は倉吉市出身の人ばかりではありませんが、倉吉を第2の^{ふるさと}故郷として、またいつか帰ってきてください」と来賓としてあいさつしました。

また今回は、専攻科国際文化専攻修了生の2人が、4年制大学卒業生に授与される「学士の学位」を取得し、巣立っていきました。

CONTENTS

- 機構改革(市民にわかりやすい機構へ)・・・2～3
- 市民の意見を生かしたまちづくり!・・・4
- 地区の話題・うわなだ桜まつり・・・5
- 特別展 倉吉緋・・・6
- 天神川流域一斉清掃/
不法投棄はやめましょう・・・7
- ハート・バリアフリー・・・8
- 遙かな町へ/国登録有形文化財・・・9
- 出かけてみよう!・・・10～11
- インフォメーション・・・12～15
- あんしんファイル・・・16

平成19年度は、次の表の機構になります

(新) … 課や係が新設 (移) … 係が配置換え

■総務部

総務課	総務係 文書法規係 防災係 情報処理係(移)
職員課	人事係 研修厚生係
財政課	主計員 財政係 管財係
税務課	市民税係 資産税係 収納係 地籍係(移)
検査専門監(員)	調整係
行政改革推進課(新)	総務係
支所管理課(関金支所)	住民生活係

■企画部

企画課	企画員 企画広報係(移) 若者定住推進室(新)
市民参画課	活動支援係 文化振興係
秘書課	秘書係
交流推進課(関金支所)	地域振興係

■生活環境部

環境課	環境保全係 生活環境係
市民課	市民年金係
国民健康保険課	賦課徴収係 給付係
人権局	
人権政策課	人権同和対策係 男女共同参画係
人権文化センター	

■福祉保健部

福祉課	福祉係 生活保護係(旧保護係)
子ども家庭課(新)	家庭支援係(新) 子育て支援係(新)
子育て総合支援センター(新)	
保育園	
長寿社会課	高齢者福祉係 介護保険係
健康支援課	健やか支援係 健康増進係

■産業部

農林課	農村整備係(移) 農政係 農林係
商工観光課	観光係 雇用創出推進室

■建設部

管理課	管理調整係 公園管理係 管理係 工務係
倉吉駅周辺整備事務所	都市計画係 住宅係 建築指導係
景観まちづくり課	管理係 維持係 改良係
建設課	業務係 工務係 施設係
下水道課	

■水道局

業務課	管理係 営業係
工務課	計画係 送水係 配水係 給水係 管理係
簡易水道課(関金支所)	

■教育委員会事務局

教育総務課	総務係 施設係
学校教育課	学務係 指導係
生涯学習課	社会教育係 学習推進係 市民スポーツ係(移)
文化財課	文化財係
図書館	施設係(新) 図書係(新)
博物館	
学校給食センター	

■グリーンスコレせきがね

総務課	総務係
業務課	営業係 調理係

会計管理者	会計課	出納係
-------	-----	-----

議会事務局	総務係 議事調査係
-------	--------------

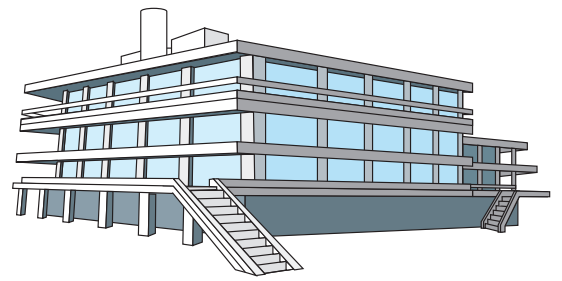
選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

公平委員会

農業委員会事務局

【機構改革 1 年目】



将来の職員数を見据え、市民にわかりやすい機構にします !!

+ 新たに課や係ができます +

総務部 行政改革推進監	→	総務部 行政改革推進課 調整係
企画部 企画課	→	企画部 企画課 若者定住推進室
福祉保健部 福祉課 児童係	→	福祉保健部 子ども家庭課
図書館	→	図書館 施設係・図書係

+ 系の配置が変わります +

企画部 秘書広報課 広報係	→	企画部 企画課 企画広報係
教育委員会 生涯学習課 まちづくり推進係	→	企画部 市民参画課 文化振興係

+ 課が無くなり、係(担当)として配置換えになります +

企画部 情報政策課	→	総務部 総務課 情報処理係
	→	企画部 企画課 企画広報係(統計担当)
産業部 農村整備課 管理係	→	産業部 農林課 農村整備係
〃 〃 地籍係	→	総務部 税務課 地籍係
教育委員会 市民スポーツ課	→	教育委員会 生涯学習課 市民スポーツ係

+ 係が無くなります +

(仕事は()の係に引き継がれます)

産業部 農林課 地産地消係	(産業部 農林課 農政係)
建設部 管理課 建設業係	(建設部 管理課 管理調整係)
教育委員会 学校教育課 人権同和教育係	(教育委員会 学校教育課 指導係)

+ 課の場所が変わります +

企画部 市民参画課 (本庁舎 4 階)	→	(東庁舎 2 階)
教育委員会 生涯学習課 (倉吉交流プラザ)	→	(東庁舎 3 階)

+ 課の中で係が統合されます +

建設部 下水道課	管理係	⇒	業務係
	計画係		工務係
	公共下水道		施設係
	集落排水係		

市民の意見を生かした まちづくり！

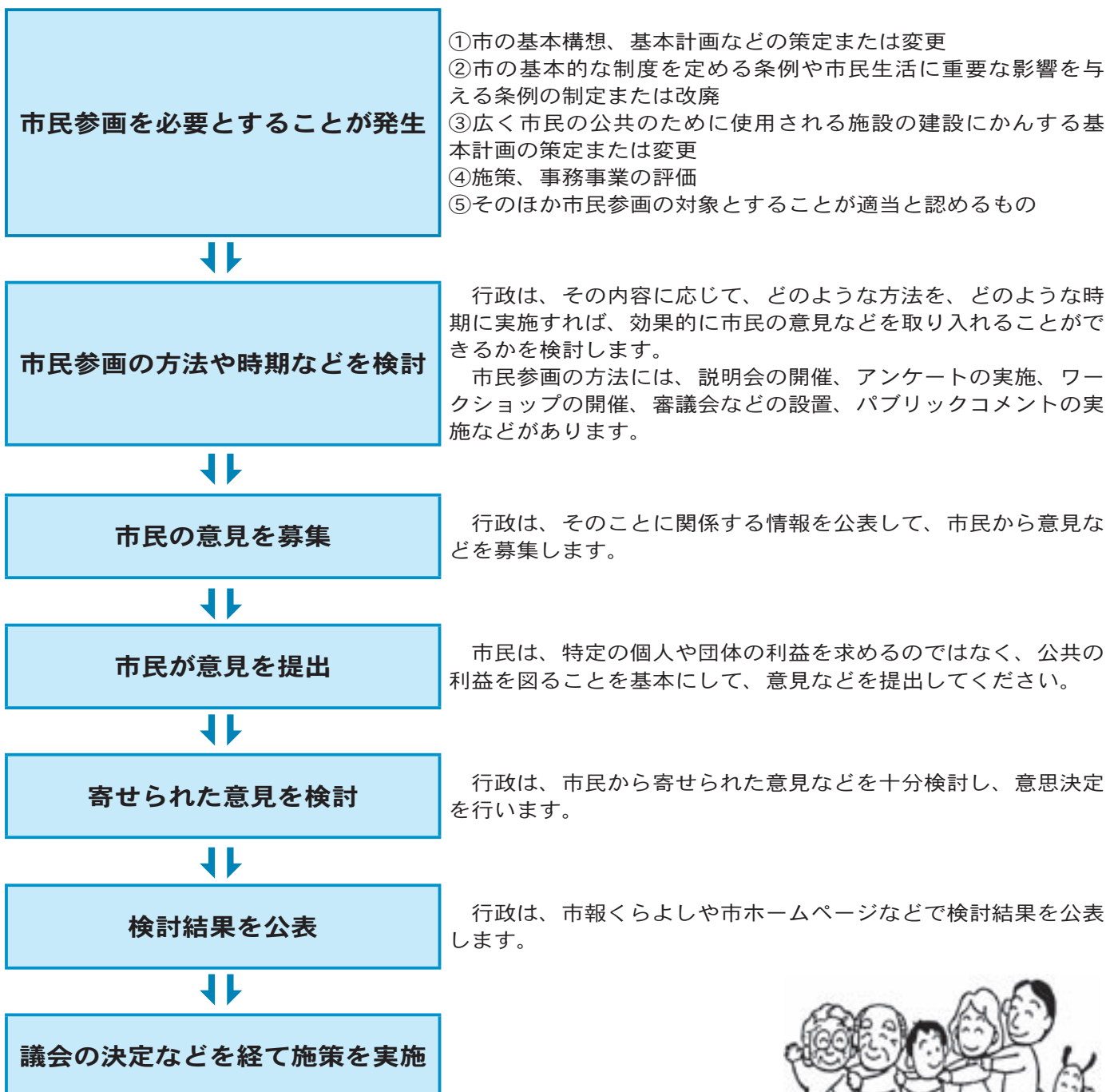
市では、市民参画と協働のまちづくり推進条例を制定し、そして条例を円滑に推進するために、市民参画と協働のまちづくり指針を策定しました。

わたしたちが目指す地域社会は、市民一人ひとり、自治公民館、NPO、事業者、議会や行政などの「住みやすい地域をつくろうとする力」や「地域を発展させようとする力」などを「地域力」として結集させ、補完・協力しながら地域課題を解決していく社会です。

特に、行政では、市民のニーズや価値観が多様化する中、どのような地域づくりをするのか、また厳しい財政制約のもと、施策・事業の優先順位を明確にするため、市民の皆さんの意見を聞く必要があります。

条例と指針に基づく市民参画の流れをご紹介しますので、市民の皆さまの積極的な参画をお願いします。

市民参画の流れ



※問合せ先：市民参画課（☎22-8159）

